

「九条の会・品川」への 賛同人登録のおねがい

生命(いのち)は何ものにもかえがたい大切なものです。戦争はこれを奪うものです。

わが国の軍隊は太平洋戦争でアジアの国々に攻め入り、アジア諸国の2000万人もの人々を死に追いやりました。そして、日本の国民自身も310万人が尊い命を失いました。この痛恨の反省に立って日本国憲法が作られました。

日本国憲法九条は、二度と戦争をおこさないために、戦争を国際紛争を解決する手段として永久に用いないこと「戦争の放棄」、戦争をする手段となる軍隊を持たないこと「戦力の不保持」、そして「国の交戦権」を認めないことを宣言しました。戦争を体験した人たちは、この憲法を読んだとき平和のうちに生きる喜びをかみしめました。

また世界は国連憲章を締結して戦争の違法化の仕組みを作り出しました。そして、国連にしたがって世界平和を推進していくことを約束しあいました。日本国憲法九条は、この国連憲章と響きあう、世界に誇るべき平和の条項となっています。

しかし、21世紀になってもいまだに大切ないのちが奪われる戦争が絶えません。また各地でテロや武力衝突も絶えません。「国の主権を侵さない」、「紛争を話し合いで解決する」という原則を実現することが、いま世界の悲願です。今はまさに日本国憲法が世界の理想として輝きつつあるときです。この憲法第九条を改悪することは絶対に許せません。

品川に生活され、働いている皆さんに、当会への賛同とご参加を心から呼びかけます。

私は上記の「九条の会・品川」のよびかけに答えて賛同人に登録します。

お名前	ご住所・連絡先（メールアドレス）	※可否	カンパ

※可否とは氏名の公開の可否です。必ずご記入下さい。

ご住所・連絡先でメールアドレスをお持ちの方はご記入をお願いします。

なお、カンパは郵便振込00190-5-685658でも振り込むことが可能です。